

スーパージェットで宮島へ行く方へオススメ!

宮島・松山クルーズパス

便利でお得な
片道切符!!



松山～広島を結ぶスーパージェット

当日の窓口購入もOK!

松山観光港 (スーパージェット切符売場)

宮島港 (高速船 切符売場)

船が満席の場合もありますので
なるべく前日17時までに電話予約を
お願いいたします。

宮島・松山クルーズパス(片道切符料金)
※お支払いは現金のみとなります。

スーパージェット + 高速船
(松山観光港～広島港) (広島港～宮島)
※各区间1回限りの乗船となります。 3日間有効

●2023年4月1日～9月30日

片道 大人 8,700円 小人 4,300円
(通常料金10,200円) (通常料金5,100円)

●2023年10月1日～ (10月1日より宮島訪問税(大人・小人とも100円)が広島→宮島の高速船に追加されます。)

松山→宮島 大人 8,800円 小人 4,400円

宮島→松山 大人 8,700円 小人 4,300円

※松山出発が9月30日以前でも、宮島訪問(広島→宮島高速船利用)が10月1日以降であれば松山→宮島のバック料金は大人8,800円、小人4,400円となります。

広島～宮島を結ぶ高速船
瀬戸内シーライン

モデルコース ●松山観光港→広島→宮島

松山
観光港



スーパージェット

広島港

●広島観光
(広島原爆ドーム
平和記念公園 など)

広島港



瀬戸内シーライン(高速船)

宮島港

●宮島観光
(宮島水族館
宮島ロープウェイ など)

宮島→広島→松山観光港の切符もございます。

※原爆ドームは広島(宇品)港より市内電車(3番線)で約30分。
※電車、観光地入館料はお客様負担となります。

※船の乗り継ぎはウラ面をご覧ください。

ISHIZAKI
石崎汽船(株)

松山予約センター

TEL.089-953-1003

宮島・広島

世界遺産「厳島神社」「原爆ドーム」
を観に行こう！



厳島神社

【昇殿料】

- 大人 300円
- 高校生 200円
- 中学生・小学生 100円



宮島水族館

遊びに
きてね！



【入館料】

- 一般 1,420円
- 中学生・小学生 710円
- 幼児(4才以上) 400円



原爆ドーム
平和記念公園

3日間有効
なのでゆっくり
観光できます！



広島平和記念資料館

【入館料】

- 大人 200円
- 高校生 100円
- 中学生以下 無料

松山観光港

..... スーパージェット 〈石崎汽船(株)・瀬戸内海汽船(株)〉
..... 高速船 〈瀬戸内シーライン(株)〉

※入館料はお客様負担となります。※営業時間は各施設のホームページ等でご確認ください。(季節により異なります。)

〈スーパージェット〉

〈高速船〉

〈高速船〉

〈スーパージェット〉

松山観光港 ▶ 広島港					宮島港 ▶ 広島港					松山観光港	
(発)	(着)	(乗継)	(発)	(着)	(発)	(着)	(乗継)	(発)	(着)		
7:30	8:40	(45分)	9:25	9:57	★9:00	9:22	(58分)	10:20	11:30		
8:50	10:10	(15分)	10:25	10:57	10:00	10:22	(88分)	—	—		
—	—	(75分)	11:25	11:54	11:00	11:22	(28分)	11:50	13:10		
10:20	11:30	(55分)	★12:25	12:54	13:55	14:17	(83分)	—	—		
11:50	13:10	(75分)	14:25	14:57	15:00	15:22	(18分)	15:40	17:00		
13:40	14:50	(35分)	15:25	15:57	16:00	16:22	(68分)	17:30	18:40		
					17:00	17:29	(81分)	18:50	20:10		

「世界遺産・宮島」の
観光をお楽しみください。

★は土日祝日のみの運航となります。(但し12月～2月は運休) ※広島港にてスーパージェットと高速船を乗り継ぎます。※呉港での途中下船はできません。

●お申し込みのご案内

この旅行は、石崎汽船株式会社(愛媛県松山市高浜町5丁目2259-1愛媛県知事登録旅行業2-38号 以下「当社」といいます。)が企画・募集する国内旅行であり、募集型企画旅行約款の内容は、各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件及び当社の旅行業約款によります。1.旅行のお申し込み方法及び契約の成立について…(1)当社所定の旅行申込書を記入の上、下記のお申込金を添えて申し込みいただきます。お申込金は旅行代金取消料または違約金のそれぞれ一部として取扱います。(2)お客様との旅行契約については、お申込金をいただいた時に成立するものと致します。(3)当社は電話又はファクシミリによる旅行契約の予約のお申し込みを受け付けることがあります。この場合、電話またはファクシミリによる予約のお申し込みの翌日より3日以内にお申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込書とお申込金を提出されない場合は、当社は予約がなかったものとして取扱います。2.旅行代金に含まれるもの…旅行日程に明示した輸送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)宿泊費、観光代、食事代、取扱い料及び消費税等の諸税等、上記諸費用はお客様ご都合により、利用されなくても払戻しは致しません。3.旅行代金に含まれないもの…(1)行程表に含まれていない交通費、食事代、個人的な諸費用(2)お客様ご自身の希望により生ずる日程に含まれないその他の追加料金(3)利用交通機関に対する超過手荷物料金(4)希望者のみ参加されるオプションプラン(5)ご自宅から発着地までの交通費及び宿泊費 4.当社による旅行契約の解除及び旅行中止について…(1)お客様の参加人数がパンフレットに記載している各コースの最少催行人員に満たない場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日以内(日曜・祝日は3日前まで)にご旅行中止のご通知を、お客様から当社に収受している旅行代金(あるいはお申込金)全額を払戻いたします。(2)天災地変、気象条件、運輸機関等における各旅行業、官公署の命令その他当社の管理できない事由により旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となった時、又は不可能となる恐れが極めて大きい時、5.取消料…(1)旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には旅行代金に対しお一人様につき下記の料率で取消料をいただきます。

旅行契約の解除日		取消料	
旅行開始日の前日から起算して21日前まで		旅行代金の40%	
旅行開始日の前日から起算して20日前～8日前		旅行代金の50%	
旅行開始日の前日から起算して7日前～2日前		旅行代金の100%	

6.当社の責任及び免責事項…(1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意又は過失によりお客様に損害を与えた時は、お客様が被った損害を賠償いたします。(2)お客様が次に例示するよう事由により損害を被られた時は、責任を負うものではありません。(ア)天災地変、気象条件、暴動又はこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。(イ)運送、宿泊機関の事故もしくは火災、又はこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。(ウ)官公署の命令、又は伝染病による隔離(エ)自由行動中の事故(オ)食中毒(カ)盗難(キ)運輸機関の遅延、不通又はこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

【旅行企画・実施】

ISHIZAKI
石崎汽船(株)

愛媛県知事登録旅行業2-38号
(社)全国旅行業協会会員 国内旅行業務取扱管理者 山内 雅仁
本社／松山市高浜町5丁目2259-1(松山観光港ターミナル内)

(089)951-0128

平日／9:00～17:00(土・日・祝日休み)

【お申し込み・お問い合わせは】

(4)お申し込み金額	旅行代金	1万円未満	2万円未満	3万円未満	5万円未満	5万円以上
お申込金	2,000円	4,000円	6,000円	10,000円	代金の20%	